

< 発行者 >

航空安全推進連絡会議 03-3742-9359

航空労組連絡会 03-3742-3251

日本乗員組合連絡会議 03-5705-2770

http://www.kohkuren.org/

JALは
争議解決
へ決断を!



フェニックス

PHOENIX

希望者全員を地上勤務に

JALマタハラ裁判
勝利和解

業界全体の権利向上につなげたい

原告 6項目の和解内容で合意

日本航空の客室乗務員が妊娠中の地上業務配転を拒否され、無給休職を命じられたのはマタハラ裁判は6月28日、東京地裁で原告・日航キャビンクルーユニオン(CCU)と日航との間で和解が成立しました。訴えていたCCU組員の神野知子さんは和解成立に「本当に嬉しいです。今回の和解を私たちは完全勝利和解だと受け止めています。この裁判は、妊娠を理由に一方的に無給休職になる実態を何とか改善したい、私と同じように辛い思いをする妊婦を二度と出さずにはない、誰もが安心して妊娠・出産できる職場にしたい、という想いから始めた裁判でした。この解決により、日本航空は妊娠による一方的な無給休職はなく、今では妊娠した仲間たちが続々と産前地上勤務に就けるようになり、2年前、裁判を始めた時の私の想いと願いが全て叶い、このような解決を迎えられたことを心から嬉しく思っています。そしてこの裁判結果が、他社にも良い影響を与えられたらと思います」と喜びを語りました。

和解内容は6項目。

①平成29年度以降、原則として、希望者全員を産前地上勤務に就ける運用を行う。②やむを得ない理由により、申請者(希望者)は短時間勤務による産前地上勤務に就けるよう運用を行う。③やむを得ない理由により②の申請者を希望する産前地上勤務に就けさせることができない場合、当該申請者に対し、その事情を説明する。④平成30年度以降、利害関係者に対し、前年度の産前地上勤務の配置先及び配置人数並びに当該年度の予定配置先及び予定配置人数概数を開示する。⑤利害関係者が、会社に対し、産前地上勤務制度の円滑な運用及び問題点の解決を求める団体交渉申入れをした場合、会社の説明を承諾しない申請者からの申出を踏まえ団体交渉申入れした場合、団体交渉の協議事項になる。⑥CCU・未来の飛んでるママを支える会・弁護団の3者は声明を発表しました。

「願いが叶って嬉しい」



CCU 神野知子さん

「JALは産前地上勤務制度とその運用の不利益をなく、JALはその制度運用を改善せざるを得なくなった。原告は理不尽な不利益を受けた。自分の救済だけでなく、今後同じような被害を受ける客室乗務員が連なるとなるように制度・運用全体の改善を求めてきた。和解はその原告とCCUの目的をほぼ実現するもの。日本の航空会社においては、妊娠すれば無給休職が当然のように行われており、客室乗務員の「妊娠と仕事の両立」を可能とする本件和解が成立したことは、業界全体における妊婦の権利向上につながるものと確信する。」

この裁判では、妊娠したら収入を絶たれ、社宅を追い出される不利益を課す日本航空の制度が、仕事と妊娠出産の両立という労働基準法、男女雇用機会均等法の理念に反するかどうかが争われました。神野さんは妊娠判明後、産前地上勤務を希望しましたが日本航空は申請を拒否し、無給の休職発令をしました。神野さんは労基署や労働局に申し立てましたが、CCUは産前地上勤務の運用機会の確保を求めました。2015年6月の提訴から2年。妊娠した無給休職を強いられたい世界で相次ぐテロ。国内では安倍政権の暴走と改憲の足音、航空は平和産業、その願いを新たにする8月とした。



和解後の記者会見。右から今野弁護士、竹村弁護士、CCU・古川委員長、同・藤原さん、支える会・茂木事務局長

■主な記事から■

- ▶2020年に向けた航空会社の事業計画を考察……………2面
- ▶客室乗務員をめぐる3つの労基法違反……………2面
- ▶ILOの踏み込んだ対応が目されるJAL解雇争議……………3面
- ▶〈寄稿〉JFU・篠崎委員長。日航の乗員が一つに……………3面
- ▶職場でFRMSを機能させるための学習会を開催……………4面
- ▶官庁要請報告第2弾……………4面

労働相談は航空連に
03-3742-3251
e-mail/honbu@kohkuren.org

核兵器を法的に禁止する「核兵器禁止条約」が7月7日、国連本部で採択されました。広島と長崎への原爆投下から72年。核兵器の存在を否定する条約が誕生しました。採択には国連加盟193カ国中124カ国が参加し、12カ国が賛成しました。

●条約は核兵器の使用、開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転など幅広く禁止しています。アメリカを刺激することを避けた日本政府は会議に参加しませんでした。参加した被爆者の一人は「唯一の戦争被爆国の日本にこそ、核廃絶に向けたリーダーシップをとってほしい」と語りました。今年も8月がやってきました。航空機の単独事故としては最大の惨事となった日航123便事故から32年になります。それ以降、日本では人命を損なう航空機事故は起きていません。123便事故の2カ月前、成田空港でバンクーバーから到着したカナダ航空機の手荷物を出し分け中に、コンテナに仕掛けられた爆弾が爆発し、3名の地上作業員が命を失いました。働く者の不断の努力はその後の安全を支えています。そのことを再確認しつつ、あらためて空の安全を誓いたい。世界で相次ぐテロ。国内では安倍政権の暴走と改憲の足音、航空は平和産業、その願いを新たに

る8月とした。

不当労働行為

最高裁判決で明らかになった条約違反



JAL株主総会当日の宣伝行動。6月28日、舞浜駅前にて

2017年9月の不当労働行為事件での最高裁判決。2010年11月、整理解雇を強行するため、日本航空は労働組合の争議権投票を妨害しました。この行為を最高裁は、憲法28条（勤労者の団結権）と労働法7条に違反すると判断しました。判決はJALの行為が、日本も批准している、ILO（国際労働機関）の中核条約である87号条約（結社の自由と団結権の保護）に明確に違反していたことを、確定させたことにもなりました。これにより、ILOのより踏み込んだ対応が可能となりました。

6月に株主総会が開かれました。新中期経営計画発表は、当初予定より2カ月以上も遅れました。この間には不可解な役員の変更もありました。中期計画では、今後4年間に新機材の導入予定はあるものの、総数は1機しか増えません。また、社員の員上げは抑制（ヘア10000円）しつつ、一方で役員報酬を2倍以上にアップするとしています。これを可能とする「お土産」が改定されました。昨年10月、JALは株価を引き上げるために300億円にのぼる自社株買いを発表しました。しかし新中期計画発表で株価を8%下げたなど、その効果は上がっていません。中期計画は、事業規模を拡大せず、稼働率向上で利益を拡大させようとするもので、2020年の首都圏発着機拡大、オンラインを控えて旺盛な需要が見込まれるなかでの計画だけに、株主から不満が出るのは当然です。

JAL解雇争議
日本航空に165名の解雇撤回と職場復帰を求めるJAL解雇争議。6年半が経ちました。この1年の闘いは、これまでに見ない展望を切り開く、情勢の大きな変化を示しています。

「は裁判で敗訴し、連敗となっていたことになり、不当労働行為事件での最高裁判決は、2015年2月の整理解雇事件最高裁判決の「取り消し」にも値する重いものです。整理解雇で、憲法と条約と法律の3つの違反が確定したわけですから、謝罪文の掲示だけで済まされることは許されません。コンプライアンスを標榜する企業として、被解雇者を原状回復させることが経営に求められる最低限の責任です。」

現場から「勤務がきついな」「雰囲気は長年（？）の音が聞こえてきます。昨年春に、乗員の流出防止策として賃金をほぼ破たん前より戻したパイロットが流出してしまっています。機長養成数より退職者が上回っているのが実態です。」

「は裁判で敗訴し、連敗となっていたことになり、不当労働行為事件での最高裁判決は、2015年2月の整理解雇事件最高裁判決の「取り消し」にも値する重いものです。整理解雇で、憲法と条約と法律の3つの違反が確定したわけですから、謝罪文の掲示だけで済まされることは許されません。コンプライアンスを標榜する企業として、被解雇者を原状回復させることが経営に求められる最低限の責任です。」

現場から「勤務がきついな」「雰囲気は長年（？）の音が聞こえてきます。昨年春に、乗員の流出防止策として賃金をほぼ破たん前より戻したパイロットが流出してしまっています。機長養成数より退職者が上回っているのが実態です。」

現場から「勤務がきついな」「雰囲気は長年（？）の音が聞こえてきます。昨年春に、乗員の流出防止策として賃金をほぼ破たん前より戻したパイロットが流出してしまっています。機長養成数より退職者が上回っているのが実態です。」

注目されるILO 踏み込んだ対応

JAL株主総会 新中期に不満続出

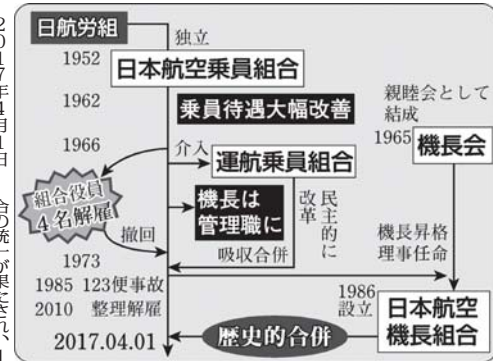
日航乗員が組織統一



統一パーティーで挨拶する日航乗組・篠崎委員長。7月5日

経営の組合員で組織分裂を懸念した日本航空のパイロット。今年4月に日本航空乗員組合（JFU）と日本航空機長組合が組織統一し、半世紀の歳月を越えて乗員の統一が成し遂げられました。篠崎JFU委員長に組織統一した篠崎と抱負を寄稿していただきます。

4名の解雇事件から50年 様々な困難乗り越え実現



航空の仲間と連携し 要求の前進目指す

2017年4月1日に、日本航空機長組合と日本航空乗員組合は組織統一をしました。日本航空乗員組合が存続組合となり、組合員2100名を越えて乗員の統一が成し遂げられました。篠崎JFU委員長に組織統一した篠崎と抱負を寄稿していただきます。

歴史を振り返ると、1966年の4名の乗員組合執行委員の解雇、第二組合としての連航乗員組合の設立、さらには1970年の世界的に見ても特異な機長全員管理職制度の導入により、日本航空の連航乗員は、コックピットという一つの職場で乗務しながら、一つの組合に結集して活動することができない状況に置かれてきました。

一方、1973年には乗員組合への連航乗員組合の連航乗員組合の歴史を振り返ると、1966年の4名の乗員組合執行委員の解雇、第二組合としての連航乗員組合の設立、さらには1970年の世界的に見ても特異な機長全員管理職制度の導入により、日本航空の連航乗員は、コックピットという一つの職場で乗務しながら、一つの組合に結集して活動することができない状況に置かれてきました。

一方、1973年には乗員組合への連航乗員組合の連航乗員組合の歴史を振り返ると、1966年の4名の乗員組合執行委員の解雇、第二組合としての連航乗員組合の設立、さらには1970年の世界的に見ても特異な機長全員管理職制度の導入により、日本航空の連航乗員は、コックピットという一つの職場で乗務しながら、一つの組合に結集して活動することができない状況に置かれてきました。

2017年4月1日に、日本航空機長組合と日本航空乗員組合は組織統一をしました。日本航空乗員組合が存続組合となり、組合員2100名を越えて乗員の統一が成し遂げられました。篠崎JFU委員長に組織統一した篠崎と抱負を寄稿していただきます。

歴史を振り返ると、1966年の4名の乗員組合執行委員の解雇、第二組合としての連航乗員組合の設立、さらには1970年の世界的に見ても特異な機長全員管理職制度の導入により、日本航空の連航乗員は、コックピットという一つの職場で乗務しながら、一つの組合に結集して活動することができない状況に置かれてきました。

一方、1973年には乗員組合への連航乗員組合の連航乗員組合の歴史を振り返ると、1966年の4名の乗員組合執行委員の解雇、第二組合としての連航乗員組合の設立、さらには1970年の世界的に見ても特異な機長全員管理職制度の導入により、日本航空の連航乗員は、コックピットという一つの職場で乗務しながら、一つの組合に結集して活動することができない状況に置かれてきました。

安全会議だより 101

対官庁要請

厚労省 勤務改善 国交省 再発防止策で前進回答



国交省に要請する安全会議幹事のみなさん。6月29日

前号に続き航空安全会議の安全要請の統括で、厚労省要請(5月10日)では前回と同様に、今回は厚労省側と...

に、航空労働者の勤務実態を報告し、我々の勤務としてあるべき姿について要請を行ってきた。前年と比較して前向きな回答があった部分は、労働時間管理については、労働時間計算等は以前よりも細かい区切りにて判断などの回答がありました。

要任用務(バスポート取得、航空身体検査再取得時の出社指示等)の労働時間とすべきであり、また、労務適用に関する時間計算等は以前よりも細かい区切りにて判断などの回答がありました。国交省要請(6月29日、30日)では、高崎空港で誤進入が発生した事象がある誘導路の運用について、これまでは「誤進入なきよう、管制官に適切な管制指示を送るよう指導する」旨の回答に...



説明する HUPER 委員会・阿久津委員長

10月からパイロット対象 FRMS 学習会

10月からパイロットを対象に導入するもので、今後には管制官や整備士など航空の安全に関わる全ての職種に広げられること検討されている。講師は日乗連HUPER委員会、阿久津委員長と川崎委員。国交省は事故・トラブルの未然防止を図るシステムとして、トランプの起きた背景要因を調べ、組織体制に主眼が置かれた安全管理システム(SMS)を導入し、航空各社での導入を義務化し...

FRMSは、SMSという事故予防の仕組みのなかに新たに「疲労」をリスクとして管理していくものです。今後は「疲労管理」が適切に実行されていることを確認した上で、FRMSが導入される予定です。SMSでの責任者・運航会社・国の責任を法律で明確化し、機能させるには「コミュニケーションが肝心」なため、労働組合の役割について①仕事組合が機能しているか②分析が十分か③対策は十分か、④信頼関係は十分か、⑤チェックが十分であることを求めています。会社が取り上げないハザードについては、「組織へのみ留まっていたものが今回は「廃止を含め、誤進入の防止について検討する」との回答がありました。再発防止の観点からの積極的な働きかけとしての大きな一歩になると考えています。成田空港ですべてに設置されている、誘導路等の案内標識前面の舗装処理(塗の生育に伴って、標識の視認性が困難になる事例が多発していることへの防止策)を他空港に展開する計画があるとの回答もありました。他官庁要請の回答は、航空安全会議正例総会で配布される議事録に記載されます。航空安全会議は、「要請の結果は、これまで航空安全会議加盟団体の現場から意見をだし続けた思いが反映できた結果」と評価しています。

憲法施行70年企画 憲法こそ たからもの もっと知ろう 憲法のこと 日時 8月6日(日)14:00~16:00 場所 大田区民ホール・アプリコ大ホール 入場券 500円 講演 弁護士・伊藤 真さん

けいごむ 7月、夜明け前、うとうとしていたら流しっぱなしのランチから九州北部に短時間大雨警報、短時間にこれまでに例のない大雨が降ります。命を守る手立をしてください」と緊急放送が飛びこんできました。九州の梅雨時はこれまでも尋常ではない大雨を記録しているの、また大変な大雨の嵐が聞いていた。熊本県文町や川が氾濫水域を超え、11人が犠牲のそでははないか、これはひどいことです。翌朝、同級生に...

未来食堂 ただめしを食べさせる食堂が、今日も黒字の理由 小林せかい 著 読書のススメ